

公共交通再編した
他都市の事例

平成 22 年 8 月

北見市企画財政部地域振興室

(地域交通対策担当)

目

次

1. 生活路線バスの一部をデマンドタクシーに代替【釧路市】・・・・・・・・ 1
2. 西地区に縦循環バスを導入【帯広市】・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 佐呂間町ふれあいバス（通院バス）【佐呂間町】・・・・・・・・ 3

○生活路線バスの一部をデマンドタクシーに代替【釧路市】

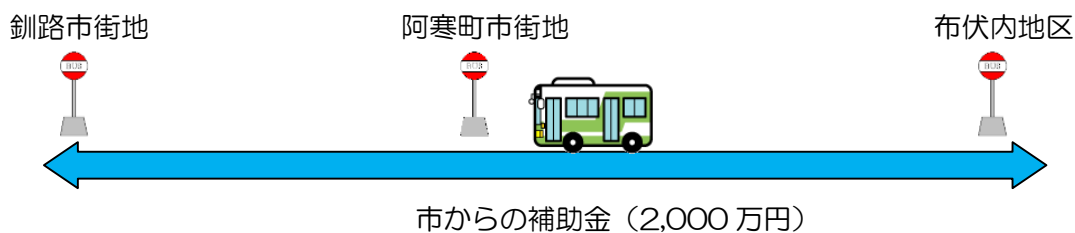
釧路市街地から布伏内地区（阿寒町市街地の北上）までの区間の交通体系は、従来、バス事業者による生活路線バスで確保されてきました。

しかし、阿寒町を更に北上した布伏内地区は過疎地域で、住居が拡散しているために、乗車人数も少なく、赤字路線であることから、市からバス事業者へ補助金として約 2,000 万円を支出してきました。

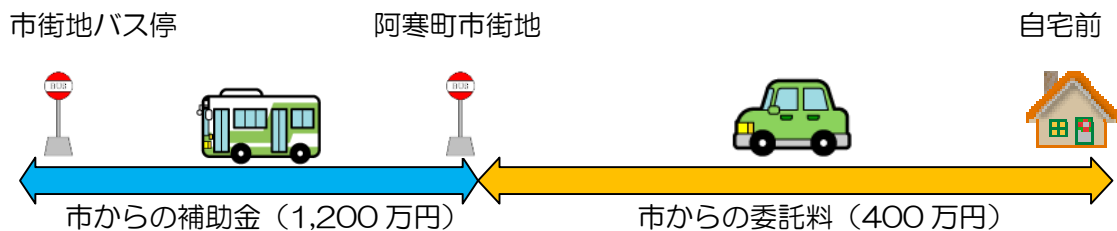
このため、路線バスの経路を阿寒町市街地までとし、そこから布伏内地区までをデマンドタクシーで運行することで、平成 21 年 9 月～12 月まで試験運行を行いました。

平成 22 年 12 月より本格運行を行う予定です。

●従来の交通体系



●再生後の交通体系



～メリット～

1. 過疎地域においては自宅からバス停までの距離が遠いが、自宅前まで迎えに来てくれるので利便性が良くなります。
2. 大きなバスを運行すると維持費がかかりますが、小型化により経費節減となり、市からの補助金が縮小します。



8 人乗りジャンボタクシー

～デメリット～

1. 登録から予約までの手続きがわかりにくく、お年寄りにとっては面倒であると感じられこともあります。
2. 予約しないと乗れないので、急な用事には対応できません。

<料金>

阿寒町市街地—布伏内地区 300 円（釧路市街地行きバスに乗り継がない場合）
200 円（釧路市街地行きバスに乗り継ぐ場合）

※大人運賃は中学生以上（小学生は半額、就学前児童は無料）

○西地区に縦循環バスを導入【帯広市】

帯広市の中心市街地より西側に位置する西地区・柏林台地区は、商業・高校・住居・病院施設などがある地区で、従来、中心市街地と西地区を東西に結ぶバス路線しかなかったために、南北を結ぶ縦の移動手段が無く不便であることから自動車移動が増加傾向にありました。

このことから、この地区において商業・高校・病院等を 8 の字に巡ることができる循環型バス路線を新たに設置し、平成 21 年 9 月より運行しています。

<運行便数>

北まわり 6便／1日

南まわり 6便／1日

<料金>

通常時 1回 200円 (こども半額)

乗継時 100円 (こども50円)

※未就学児は保護者 1 名につき 1 人まで無料

※身体障がい者手帳、療育手帳を携帯している人は半額



○佐呂間町ふれあいバス（通院バス）【佐呂間町】

佐呂間町では、車社会の進展や、過疎・少子化の進行により、町内の路線バス利用者が年々減少の一途を辿るなか、現在民間バス事業者が運行する町内の生活バス路線（湧網線・遠佐線・佐呂間線）が平成22年9月末日を以って全て廃止されることとなります。

このため、この生活バス路線の廃止後における通院への対応などを図るため、スクールバスの一般混乗やワゴン車を活用した町単独による佐呂間町「ふれあいバス」の運行を平成22年10月より開始する予定です。

<通院用の路線>

1. 遠軽線（遠軽厚生病院） 週3日運行（月・水・金曜日 3往復/日）
2. 北見線（北見日赤病院） 週2日運行（火・木曜日 3往復/日）

<運行の留意点>

- ・第2次及び第3次医療圏域の中核病院である遠軽厚生病院と北見日赤病院まで、平日隔日交互運行（3便/日）を行い、両病院に通院する住民の輸送（有料）を行う。
- ・佐呂間町外での途中乗車及び途中下車はできない病院直行便とする。
（町内区間は全区間フリー乗降）
- ・運行車両は15人乗りワゴン車を使用。
- ・病院の外来休診日である土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始は運行しない。

<料金>

- ・一般 500円/1回（中学生以上）
- ・小学生以下 200円/1回
- ・身障者 200円/1回
- ・幼児 無料